

# お知らせ news



## 防衛省採用試験

### < 看護学生 >

試験日 10月14日(日)

応募資格 18歳以上24歳未満で高校を卒業した方(見込みも含む)

### < 防衛医科大学校 >

試験日 11月3日(土)・4日(日)

応募資格 18歳以上21歳未満で高校を卒業した方(見込みも含む)

### < 防衛大学校 >

試験日 11月10日(土)・11日(日)

応募資格 18歳以上21歳未満で高校を卒業した方(見込みも含む)

### < 陸上自衛官(看護) >

試験日 11月18日(日)

応募資格 33歳未満で免許取得見込みの方、36歳未満で免許ある方

申込期間 9月7日(金)~28日(金)

詳しくは、ホームページ(<http://www.mod.go.jp/pco/sizuoka/>)をご覧ください。

☎️自衛隊袋井地域事務所 ☎️43-3717

## 母子家庭自立支援給付金事業

母子家庭のお母さんの就業をより効果的に促進するため、市では母子家庭自立支援給付金事業を行っています。

事業名	支給対象者	内容	支給額
自立支援教育訓練給付金事業	次の～すべてに当てはまる方 児童扶養手当支給水準の所得の方 事前相談が必要が認められた方 雇用保険制度の給付対象外の方	市が指定する職業能力開発のための講座を受講した場合、講座終了後に受講料の一部を支給	対象講座の受講料の2割相当額( ) 上限100,000円 下限4,000円
高等技能訓練促進費事業	次の～すべてに当てはまる方 児童扶養手当支給水準の所得の方 事前相談が必要が認められた方 看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士等の資格を取得しようとしている方	介護福祉士などの資格を取得するために2年以上修業する場合、生活費の一部を支給	修業期間の最後の1/3の期間 月額103,000円 上限12か月
常用雇用転換奨励金事業	雇用保険の適用事業主	母子家庭の母を短期雇用し、研修訓練を開始後、6か月以内に常用雇用に転換し、引き続き雇用継続した事業主に奨励金を支給	雇用した母1人当たり 300,000円

市役所1階しあわせ推進課子ども係または、支所1階市民サービス課市民福祉係まで事前にご相談ください。

( ) 平成19年9月30日(日)受講開始分までは、受講料の4割相当額(上限200,000円、下限8,000円)

☎️しあわせ推進課子ども係 ☎️44-3120 市民サービス課市民福祉係 ☎️23-9213

## 10月から“緊急地震速報”を提供します

緊急地震速報とは、最大震度5弱以上と推定した地震の際に、強い揺れの地域へ揺れがくることを事前(数秒~数十秒前)に知らせるもので、気象庁から出される情報です。

10月1日(月)から、テレビやラジオなどを通して発表されます。

緊急地震速報を見聞きしてから、その間に身を守るための行動をとってください。

緊急地震速報は、震源に近いところでは情報が間に合わないことがあります。住宅の耐震化や家具の固定など、日ごろの耐震対策が必要になります。

### 【緊急地震速報を見聞きしたら】

「周囲の状況に応じて、慌てずに、まず身の安全を確保しましょう」

屋内では頭を保護し、大きな家具から離れて丈夫な机の下などに隠れましょう。

多数の人が出入りする施設では、施設の係員の指示に従い、出口・階段に殺到しないようにしましょう。

屋外ではブロック塀の倒壊や壁、看板、割れたガラスの落下に注意しましょう。

自動車運転中はハザードランプを点灯し、まわりの車に注意を促した後、緩やかにスピードを落としましょう。

エレベーター利用中は、最寄りの階で停止させ、速やかにエレベーターから降りましょう。

詳しくは、気象庁緊急地震速報のホームページ(<http://www.seisvol.kishou.go.jp/eq/EEW/kaisetsu/index.html>)をご覧ください。

☎️静岡地方気象台防災業務課 ☎️054-286-3521 防災課防災係 ☎️44-3108